

■ 令和7年度 第10回 秋葉区自治協議会

日時：令和8年2月27日（金）午後1時30分～

会場：新関コミュニティセンター 大ホール

1 開会

新関コミュニティ協議会あいさつ

（渡邊会長）

本日は、新関コミュニティセンターを会場としていることから、新関コミュニティ協議会の渡邊会長よりごあいさつをいただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

（渡邊会長）

皆さん、こんにちは。新関コミ協の会長をしております渡邊と申します。新潟、それから新津と呼んでいきますと、ここを「にいぜき」と読みたくなるのですが、ここは「しんせき」という呼び方で、ときどき間違われる方もいらっしゃるのですけれども、そういうところがございます。本当に風光明媚といえますか、素朴な地域でございますが、ようこそこの地においでいただきまして、本当にうれしく思っております。歓迎いたします。ありがとうございました。

まず、皆さんに本当にお礼を申し上げたいのでございますけれども、この自治協議会の皆様には、大変日ごろよりお世話になっていることを、とりわけ未来ビジョンにかかわりまして、これまでのひな祭り、あるいは町を巡るバス交通等、いろいろな面で皆さんからご理解いただき、アドバイスをいただき、本当に助かっているところでございます。本当にありがとうございました。

私ども、昨年11月に創設20周年という節目を迎えまして、たくさんの方からおいでいただいて祝っていただきました。本当にうれしく思いました。また、20年が過ぎまして、スタートが始まるわけですけれども、20年の歩みを振り返りながら、またさらに発展していければいいなと思っております。

本日は、すでにご覧になっておられる方もいらっしゃると思っておりますけれども、ひな祭りが丁度会期中でございまして、そういう面で、皆さんに会場等で、手狭のような感じを与えているのではないかなと思っておりますが、そういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。併せて、小学校のこどもたちも先ほど見学にまいりました。この後、児童クラブのこどもたちもやってまいります。そのような面で、少し賑や

かになるかもしれませんが、お許しいただきたいなと思います。そのようなことで、今日の自治協議会のご盛会を切に願っております。

なお、お手元に会報 131 号、今年度最後の会報ということで、このあいだ作ったばかりでございますが、ご覧いただきたいと思います。併せて「しんせき夢マップ」もお届けしてあります。これは改訂版でございますが、この改訂版には、夢マップを使って新関地域を巡ったこどもたちの思いといいますか感想といいますか、俳句のような短歌のような、そのようなものも入っておりますけれども、そのようなところもご覧いただければ大変うれしいと思っております。

それでは、今日一日、大変でございましょうけれども、どうか実りのある自治協議会の会議にさせていただければと思っております。本当にお疲れさまです。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

委員あいさつ（第 2 部会 菅井委員）

（渡邊会長）

渡邊会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員あいさつを第 2 部会の菅井委員からお願いいたします。

（菅井委員）

出身母体は満日コミ協、第 2 部会の菅井であります。あいさつということでもありますので、今日、話をさせていただきたいというように思います。

庭のサンシュユの花も黄色い花が咲いているのですが、今、満開になりました。ときどきというか、ところどころからフキノトウも芽を出してきまして、春を感じる季節となりました。

私は 3 年前に、当時、コミ協の会長から自治協議会の委員になってくれないかというように頼まれまして、特に断る理由もございませんでしたので、委員を引き受けることにしました。そんなわけで、皆さんのように高い志を持って自治協の委員になったわけではないのです。しかし、3 年前に、最初にこの委員会に出席させていただいたわけですけれども、非常に大きな衝撃といいますか、そういうことを感じました。何が衝撃的かというと、まず、委員の中に女性の数が圧倒的に多いのです。私が今まで経験してきた会議では、これほどの割合で女性がおられる会議はなかったので、非常に新鮮でありました。また、皆さんが積極的に手を上げて発言なさるのです。こういう会議もものすごく新鮮に感じまして、頼まれてから引き受けたわけなのですけれども、この自治協の委員になってよかったなというように思ったのです。

その後、会議を何度か経験させていただきましたけれども、いろいろな方々と出会い、いろいろな方々の意見を聞く中で、私も現役を終わってからの委員なのですけれども、非常にいい時間を過ごすことができているなというように実感しております。

私は、あと、自治協の委員の任期は1年なのでありますが、微力でありますけれども、地域のため、あるいは秋葉区のために頑張っていきたいなというように思っているところであります。

最後に、私事なのでありますが、実は、12月、1月のほぼ2か月間、腰の手術で入院してしまっていて、今もプラスチック製のコルセットをして、こんな格好でよろよろ歩いているのでありますけれども、その間、自治協の本会議2回、あるいは各部会の活動を欠席させていただきまして、皆さんには本当に多大な迷惑をおかけしたことにしまして、私事ではありますけれども、この場をお借りしてお詫びさせていただきたいと思っております。どうも申し訳ありませんでした。

2 議事

秋葉区における児童館設置（管理）について（意見聴取）

（渡邊会長）

ありがとうございました。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。本日の本会議は、おおむね3時ごろの終了を予定しております。円滑な議事進行に、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、次第の2、議事の秋葉区における児童館設置、指定管理者制度の導入について、意見聴取。健康福祉課長よりご説明をお願いいたします。

（健康福祉課長）

皆さん、こんにちは。秋葉区健康福祉課の南場と申します。私から、秋葉区における児童館設置（指定管理者制度の導入）について（意見聴取）をご説明させていただきます。

大変申し訳ありません、次第の2、議事の文言と若干異なっております、申し訳ございませんでした。指定管理者制度の導入についての意見聴取ということで、よろしくお願いいたしますと思います。資料1番を使ってご説明させていただきたいと思っておりますので、こちらのほう、お手元にご準備をよろしくお願いいたします。ご説明させていただきます。

まず、今回、指定管理者制度の導入について、自治協議会への意見聴取となった経緯でございますけれども、児童館設置に当たっては、新潟市児童館条例の改正ということが必要になります。その条例の改正に当たっては、今、6月議会での改正を提案したいと考えている

ところでございます。条例改正に当たりまして、指定管理者制度を導入するということをごらじめ自治協議会様に意見聴取を行っておく必要があることから、今回、このタイミングでの意見聴取となっております。

それでは、資料1をご覧ください。「秋葉区における児童館設置（指定管理者制度の導入）について（意見聴取）」。新潟市区自治協議会条例第7条第1項第2号の規定により、児童館の管理に関することが自治協議会への必須意見聴取事項であることから、それに基づき、意見を求めるものです。ページを1枚はぐっていただきまして、A4横の資料1-1をご覧ください。（仮称）秋葉区児童館における指定管理者制度の導入についてということで、1番ですけれども、遊びを通してこどもの健全な育成を促し、心身の健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童福祉法に基づく児童館を新津健康センター内に設置するというもので、こちらについては、昨年、意見聴取させていただいた内容を記載してあります。

下の施設概要の表なのですが、こちらがいわゆる児童館条例に列記される内容となっております。施設名称につきましては、秋葉区児童館というようにする予定です。設置場所につきましては、新潟市秋葉区程島1979番地4（新津健康センター内）となっております。運営形態については指定管理というところで、今年秋オープンを予定しておりますので、令和8年度につきましては、業務委託という形式での管理を予定しております。指定管理者制度による管理は、令和9年度からの予定となっております。主要諸室につきましては条例に列記されるものではございませんけれども、遊戯室、集会室、図書室、トイレ、学習スペースを設けるというよう内容となっております。休館日につきましては、年末年始、12月29日から翌1月3日までというように設定してあります。開館時間につきましては、平日は午後1時から午後7時まで、土曜、日曜、祝日、あとは学校の長期休校日については、午前9時から午後7時までというような開館時間とさせていただきました。

2番、指定管理者制度導入の理由ですけれども、こちらについては、同館が新津健康センター、新津育ちの森と併設している施設であること、そこで一体的に管理すること、それから民間活力を投入することで、サービスの向上、効率化が見込まれることから、導入を予定しているところでございます。具体的には、民間のノウハウとネットワークにより、新津健康センター、新津育ちの森、児童館の3施設を一体的に管理した新たな活動の実施、市民ニーズに応じた自主事業や高齢層、子育て世代と多世代交流を生かした活動などを、民間の知恵と改善による施設の包括的管理・保全及び経費の合理的、効率的運用が見込まれることから、このように考えております。

ちなみに、来月、3月15日なのですが、新津健康センターと新津育ちの森祭りという合同のお祭り、イベントを開催する予定となっております。児童館ができた暁には、健

康センター、育ちの森、児童館祭りというような、3施設合同でのイベントというものも行えるのではないかといったところで、そういったところも利点の一つというように考えております。

3、指定管理期間につきましては、現行健康センターの指定管理が令和9年3月31日までとなっております。ですので、指定管理期間については令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間を予定しております。指定管理者の選定につきましては、令和8年度の夏ごろに選定を予定しております。

右側の主要諸室については、今ほどいいました、1階には遊戯室、図書室、集会室、トイレ、そして、2階には中高生専用の学習スペースを設ける予定となっております。

右の一番下ですけれども、指定管理者制度と市直営の比較ということで、参考までに記載させていただいておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。基本的には、市がやることを代わって指定管理者が管理運営を行うというような制度になっておりますけれども、あくまでも設置者の責任については新潟市がしっかりと責任を負うというような内容になっております。指定管理者制度導入についての説明は、以上となります。よろしくご審議のほど、お願いします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(山口委員)

すみません、指定管理者制度の導入についての質問ではないです。ただ、ここで言う児童とは、2歳から18歳でしたか。2歳から18歳の児童とみていますという。

(健康福祉課長)

ゼロ歳。

(山口委員)

ゼロ歳から18歳ですか。

(健康福祉課長)

はい。

(山口委員)

を児童としてみていますというようなものも、ここが適切なのかどこが適切なのか分からないのですが、児童というイメージがとてもあいまいなので、ゼロから18となればこしかないよねと、大満足なので、児童とは何歳から何歳みたいなものをいつもどこかに表記してくださいと、一般人も、確かになと、分かりやすいと思います。すみません、変な質問で。

(健康福祉課長)

ご質問、ありがとうございます。私どもも当たり前というように考えている部分がありましたので、貴重なご意見として、今後、資料を作る際に注意していきたいと思います。ありがとうございました。

(平田委員)

平田です。

施設概要のところにも書いてありますし、説明も受けたのですが、秋葉区児童館は健康センターと一緒に、健康診断が月平均五、六回行われるということで、そうすると、なかなか午後になっても健康診断のために児童館が使えないときがあるということは、前から聞いておりました。とても使いやすさの面で心配なわけです。健康診断がある日は、土日はないですし、月曜は休館なので、今年はなかったと思われま。そうすると、平日に火水木金の4日間に健康診断が組み込まれて、月平均五、六回だとしても、10か月あったとして年間60日の健康診断が組み込まれると思われま。そうすると、遊戯室として考えている母子保健室のところとか、集会室とか、全く使えなくなるわけですよ。それで、なるべくそういう使えなくなるのが少なくなってもらいたいなという願いがありますが、今年度、そういう健康診断は何日間、健康センターで行われたのか、お聞きしたいと思います。あと、来年度の予定も教えていただきたいと思われま。来年度はまだ決まっていないかもしれないですが、工事が入るとなると、また何か大変なのかなと思われま。

(渡邊会長)

ありがとうございます。健診の日数と、あとは代替策もご検討されていらっしゃるようであれば、教えていただければと思われま。

(健康福祉課長)

ご質問、ありがとうございます。平日、平田委員のおっしゃるとおり、火曜日から金曜日に1階の健診スペースを使って各種健診事業を行っております。平日の午後から健診がある日数なのですけれども、すみません、これちょっと、今年度だったか来年度だったかの数字が分からないのですけれども、多分、今年度の数字だったと思うのですけれども、すみません、母子保健事業で52日間、成人保健事業で24日間、合計で76日間、平日の午後から健診を行っている実績がございます。それを12か月で割ると、月6.33回ということで、6回くらい、健診で使えなくなる日があると。ただ、この健診につきましても、終了時間が5時までかかる健診もあれば3時で終わる健診もありますので、いちがいに、すみません、これが何時から使えるようになるかというのが健診によってばらばらなのですけれども、基本的には、5時まで使えないというように考えますと、月6.33日、使えない日があるというよ

うになります。

健診で1階部分が使えない日の対応策といいたいでしょうか、なのですけれども、健康センターには貸し室が2階、3階にございます。この図面ですと2階までしかないのですけれども、3階にも貸し室がございます。その貸し室につきましては、毎日全部の部屋が埋まっているという状況ではございません。貸し室につきましても、どちらかという、午後より午前のほうが予約は集中しておりますので、比較的、午後につきましては、2階に「はつらつホール」という貸し室があるのですけれども、3階にも同じ右側のスペースのところ、第1、第2会議室で、2階の和室の上にも第1、第2健康相談室という部屋がございます。基本的には、健診で使えない日は、そういった健康センターの貸し室をこどもの居場所として活用したいというように考えております。

また、健康センターの近くには、秋は体育館、武道場等もございますので、毎回、その6日間毎日行くのは無理だとは思いますが、そういった体育館や武道館を活用できる日は活用して、こどもたちの居場所を確保していきたいというように考えております。

(平田委員)

ありがとうございます。平日の1時から午後7時までの開館ということで、そのときはそこがそういうように使えないというお話を聞きましたけれども、長期休校日のときは、午前9時から使えるわけですね。その長期休校日というのは、春、夏、冬とありまして、その休校日にも火水木金の間に健診は行われることもあると考えていいわけですね。そうすると、もうその日は9時から午後3時とか5時まで使えなくなるというようなことが予想されるのですけれども、そう考えていいのでしょうか。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。夏休み、春休み、冬休み期間、当然、こどもたちはお休みになりますので、児童館の開館時間としては午前9時から開くことになるのですけれども、健診で、当然、使えない日があることは間違いありません。そういったこどもたちがお休み、長期休校日につきましては、2階の、今、フリースペースと書いてある部屋があるのですけれども、ここをこどもたちの居場所に、専用に使いたいというように考えております。当然、夏休み、冬休み、春休みにつきましても、体育館、武道館を活用できる日は活用したいというように考えておりますし、当然、貸し室の空き状況というの、夏、冬、春につきましても、毎日埋まっているわけではありませんので、その辺は対応可能というように私どもは考えております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。そうしますと、健診のある日は、あらかじめ「はつらつホール」

ですとかフリースペースですとか第1、第2会議室のあたりを、行政のほうでおさえていただくということになりますでしょうか。

(健康福祉課長)

事前におさえるということは、特段、今のところは考えていません。やはり、貸し室の利用者の方が優先的に使えるようにしなければいけないというように考えております。ただ、今年の実績、去年の実績から考えますと、必ずどこかの部屋が空いておりましたので、その辺は予約なしでも可能というように、前日くらいに押さえるというようなイメージで考えております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。どのような方が担うかにもよるかと思うのですが、3階と1階でこどもの動きを見るといったときに、ちょっと管理ができるのかなというところで、人数を少し増やしていただけるといいかなと思います。

(土田委員)

土田です。お願いします。

昨年の6月だったと記憶していますけれども、この会で児童館の話題が出てから、この間、区長さんをはじめ担当課、あるいは区役所全体で、ここまで運んでいただいたということは大変ありがたいなと。特に担当の皆さんには、降ってわいた話なので、苦勞されたのではないかなと、拝察いたします。今、審議中だというお話なのですけれども、改修工事、児童館設置に向けて1億800万円という予算が計上されているということで、改めて、皆さんの熱意というかそういうものも感じられて、大変ありがたいなというように思って、感謝しています。

それで、一つお願いなのですけれども、1の児童館についてというところの施設概要の開館時間ですけれども、これはたしか、当初、月曜日を休館にするという話があって、それは月曜日やりましょうというように変わり、それに伴って、財政的な理由だと思えますけれども、午前中の開館を見送ったというような経緯だったと思います。それを承知のうえでお願いということなのですけれども、今後、運営が進んでいく中で、ぜひとも、午前中の開館を前向きに検討していただきながら進めてもらいたいと思います。というのは、不登校の子どもたちが秋葉区内でも相当数おられて、では、外に出て学習しようというところは各学校でも持っていますし、しかし、学校に行けない子どもたちですから、そうすると、図書館の2階ですか、あそこに学習室がありますが、そういったこと、行けるところはそこしかないという状況です。ですので、繰り返しますが、今後も、午前中の開館も常に念頭に入れながら、利用状況を見ながらだとは思いますが、しかし、一人、二人でも来れば、開けた意味

はあるので、二、三十人見込んでいたけれども二人しか来なかったとかそういうことではないので、ぜひ、今後も皆さんと一緒にそういうところを検討の材料にさせていただきたいということがお願いします。

それから、フリースペース、今、ちょうどお話があったのですけれども、ずっと前にこれを作っていた案で、例えば、こんなふうにというものがあったのです。フリースペースも、当然、今、利用されている方もいらっしゃるので、児童館は後から行くほうだった、あまり要求しづらいところも、当然、あると思うのですけれども、できるだけ子どもたちが使いやすいように、今回の仕事の中には入っていませんけれども、職員とか子どもたちとか利用される方で、一緒に動かせばいいだけで、あるいは必要なものを購入していただければいいわけで、運用のところもあると思いますので、ぜひ、決まっているからということではなくて、運用のときにみんなで協力して、後から入っていく子どもたちが不自由しなくてすむようにしていただければありがたいなということです。

もう一つ、短く言います。健康センターに入ったということで、長所としては、利点というか、すでに利用者の、高齢の方が多いようですけれども、利用者の方がいらっしゃるの、新しく作るよりは、地域間交流とか世代間交流はしやすい環境にあると思うのです。そういうところを、ぜひ、長所として利用できるような体制を組んでいただけると、大人も子どもも喜べるかなというように思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。未来に向けた前向きなご意見、ありがとうございます。

課長様からご返答はございますでしょうか。

(健康福祉課長)

貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、不登校のこどものための午前中の開放というようなお話ですけれども、すみません、いろいろな諸事情で、察していただいてありがとうございます。当然、私どもも、開館後の利用状況等を見ながら、そういった声が多くあれば、私ども、当然、考えていかなければいけないというように考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

フリースペースのレイアウトといたしまししょうか、使い勝手のよさということで、そちらについても、私どもとしては、できれば今回、一緒に、ちょっと、きれいといいたしまししょうか、使いやすくしたいなと考えております。

健康センターの現利用者の方と多世代間交流ではないのですけれども、そういったものも、ぜひ、私どもとしてはやっていきたいというように考えておりますので、またその辺で、もし、アイデア等があれば、ぜひ、ご協議いただきたいと思いますので、今後ともよろしくお

願いたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、意見聴取ですので、いったん整理させていただきます。はじめに、児童の年齢について、明確に示していただけるようにということ。二つ目に、健診の際にこどもの居場所として対応策、活用できるようにということ。日数が多いですので、そちらの対応も考えていただきたいということ。三つ目に、今後の運用についてです。午前中の開館、そしてフリースペースのレイアウト、地域世代間交流を促すような取組みにということ。この3点について、意見聴取の回答としてお答えするという形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、皆様からいただいたご意見をまとめさせていただきます。来月、市役所へ提出させていただきたいと思います。それでは、これで議事の秋葉区における児童館設置（指定管理者制度の導入）について（意見聴取）を終わります。

3 報告

(1) 秋葉区における児童館設置にかかる進捗について

(渡邊会長)

次に、次第3、報告の(1)秋葉区における児童館設置にかかる進捗につきまして、引き続き健康福祉課長よりご報告をお願いいたします。

(健康福祉課長)

引き続き、健康福祉課の南場でございます。よろしくお願いいたします。

資料2-1をご覧くださいと思います。こちらの資料につきましては、各区の令和8年度予算の概要ということで、すでにホームページ等にもアップされておりますので、ご覧になられた方、いるかもしれませんが、裏面をはぐっていただきますと、秋葉区のページになっております。大変申し訳ございません。今回、児童館の進捗状況ということでこちらの資料をつけさせていただいたのですけれども、秋葉区の来年度の予算編成がいろいろと書かれているのですけれども、来年度の予算の関係につきましては、次回の自治協議会で詳しくご説明させていただきたいと思いますので、今日はあくまでも児童館の内容ということで、ご了解いただきたいと思います。

赤枠で囲まれた③児童館の整備ということで、1億800万円の予算を計上してございます。詳細につきましては、次のページのA4横の資料2-2をご覧くださいと思います。R

8 予算概要【秋葉区児童館設置事業】ということで、事業概要、背景につきましては、これまで自治協議会様といろいろと意見聴取させていただいた内容をそのまま記載させていただいております。

その次の事業内容・事業費のところですが、新津健康センター内改修工事、備品等ということで、1億800万円の予算を計上させていただいております。内訳なのですが、児童館の本体工事として8,500万、その他付帯工事として2,000万、備品等で300万の内訳となっております。一応、国の交付金等を導入する予定となっております。

想定スケジュールですが、来月になりましたら工事の発注準備を行いまして、順調にいけば5月ごろから改修工事に入りまして、今年の秋オープンというような予定となっております。

整備概要につきましては、先ほども説明したとおり、1階に遊戯室、図書室、集会室、トイレ、2階に中高生専用の学習スペースを設けるといったような内容となっております。

簡単ではございますけれども、令和8年度の予算の概要につきましては、説明は以上となります。

続きまして、資料2-3、少し厚い資料で申し訳ないのですが、児童館設置に向けた保護者向けアンケートの集計結果についてということで、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。今年の1月16日から2月9日、約3週間、アンケート調査を実施しました。対象につきましては、秋葉区在住の18歳未満のこどもの保護者となっております。回答数につきましては、1,120件の回答がありました。

1-1、回答していただいている方の内訳なのですが、小学生の保護者が37パーセント、乳幼児の保護者が31パーセントと、小学生以下の世帯を中心に、中高生世代の保護者からも幅広くご意見をいただいております。

すみません、時間の関係で全部はご紹介できないのですが、主な項目のみ説明させていただきます。まずは、2-1、児童館の認知度についてです。よく知っている、なんとなく知っていると回答された方を合わせて84パーセントを超えており、こどものアンケートと違って、親御さんにつきましては児童館が認識されている一方で、やはり、よく分からないという回答も一定数ありましたので、今後も周知活動に引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

次のページ、2-2なのですが、利用の意向についての調査項目になります。ぜひ利用させたいが24.6パーセント、機会があれば利用させたいが62.1パーセント、合わせて約87パーセントの方が利用に前向きなお答えをされております。利用させたくないとの回答は2パーセントというようになっております。この結果から、やはり、親御さんの世代で

も児童館に対する利用のニーズは非常に高いというように受け止めております。

次に、2-3ですけれども、どのような目的で利用してほしいかというような間になります。最も多かったのは、友だちとの交流。次いで、遊び、学習というように続いております。単なる遊びの場ではなく、交流、学習、成長の場と、多面的な役割が期待されていることが分かります。また、見守り・安全な場所という回答も多く寄せられました。保護者目線では、児童館をこどもが安心して過ごせる安全な居場所にしてほしいという期待が見受けられました。

次のページをご覧ください。3-1ですけれども、利用しやすい曜日につきましては、やはり、親御さん世代にも土日が高く、平日につきましても一定のニーズがございました。

3-2の時間帯なのですけれども、これも多分、土日のことを考えての回答かなというように推測できるのですけれども、15時まで、あるいは15時から17時の利用希望が多く、平日であっても放課後前の時間帯への期待が大きいことが読み取れます。

3-3、退館時刻のルールですけれども、年齢層に応じて変えるが最も多く、次いで送迎の有無で変えるとなりました。一律の退館時間ではなく、安全面に配慮した柔軟なルール設定を望む声が多いというような結果になっております。

飛んでいただきまして、5ページです。6-1なのですけれども、スタッフに期待する役割としては、こどもの見守りが最も多く、次いでトラブル対応となっております。安全確保を基盤とした安心感のある運営が求められているというように見受けられます。

次のページです。7-1、一番聞きたかった質問なのですけれども、ゲーム機の持ち込みについての質問になります。約6割が不可がよいというような回答になりました。トラブル防止や公平性への配慮を求める声が強い結果となりました。

続きまして、7-2、飲食についての質問になりますけれども、8割以上が、可能なスペースがあればよいというような回答となっております。適切なルールのもとで柔軟な運用が求められているというように考えております。

8-1、移動の手段についての質問になります。半数以上が保護者の車での送迎となっております。自転車、徒歩も一定数ありました。安全なアクセス環境への整備も重要な検討事項であるというように認識しております。

続きまして、自由記述ということで、7ページ以降、自由に記載していただく設問を設けているのですけれども、そのちょっとした集計をさせていただいたページになります。まず、6-2、安全面についてです。最も多かったのは、年齢層に応じたゾーニングへの心配で、47件。続いて、こども同士のトラブルの心配が38件、不審者や性犯罪への不安が34件、スタッフ体制への不安・要望が31件というような結果となっております。特に印象的だっ

たのは、小学生と中高生が同じ空間で過ごすことへの不安、あと、年齢差による事故やけがへの懸念、いじめやトラブルを未然に防ぐ体制への要望といったものが上がっておりました。だれもが利用できる施設であるからこそ、丁寧なルール等が必要になるというようなことだと思います。

7-1、ゲーム機についての自由記載になるのですけれども、トラブル懸念が 342 件と最多となりました。紛失や盗難、不公平感、けんかなどを心配する声も多く、児童館は交流や運動を優先するべきという意見も多く聞かれました。

7-2、飲食についてですけれども、ルールや場所を限定すれば可能との意見が多く、水分補給や長時間利用への配慮を求める声が多く聞かれました。また、同時に、アレルギーや衛生面への配慮を求める声も多く、安全管理が前提であることが認められました。

めくっていただきまして、9-1 番、児童館に期待することということで、最も多かったのは、天候に左右されず体を動かせる場所というのが 45 件、屋内運動や大型遊具など、思っきり体を動かせる環境への期待が大きいことが分かりました。

一方で、不安として最も多かったのは、立地や交通の不便さで、60 件でした。送迎が必要な家庭が多い中で、アクセスの安全性は重要な課題であることを改めて認識させられました。また、トラブル、いじめ、年齢差による事故、防犯、混雑など、やはり、安全面に関する不安な声を中心となっております。

あったらいいというご意見では、送迎バスなどの交通支援が 35 件と多く、アクセス面への課題解決への期待が寄せられております。そのほか、大型遊具、飲食スペース、相談ブース、親向けスペースなど、多機能な拠点を望む声も寄せられております。

最後に、次のページ、9-2 ですけれども、ゼロから 18 歳までだれもが利用しやすくなるための工夫という設問なのですけれども、年齢別のスペース分けが 283 件と圧倒的に多く、やはり、明確なゾーニングの必要性が強く示されております。

次のページから、いただいた自由意見をそのまま載せさせていただきました。非常に数が多いですので、なかなかご紹介はできないのですけれども、参考までにつけさせていただきましたので、あとでご覧になっていただきたいと思います。ただ、中身を見ますと、本当に非常に具体的で率直な声というものをたくさんいただきました。全体を通して利用したいという期待の大きさと同時に、安全面への不安と慎重さを感じました。今回のアンケート結果から、児童館に対する非常に高い利用ニーズと、児童館が安全で安心できる居場所であることへの期待が高いということが、本当によく分かりました。児童館は単なる遊び場ではなく、地域の子どもたちの成長を支える拠点となる施設であり、同時に保護者の安心にもつながる重要な社会基盤であると考えております。

今回いただいた多くの意見、すべてかなえることは少し難しいのですが、こちらのご意見を参考に、今後、よりよい児童館になるよう、準備を進めていきたいと思っております。長くなりましたが、私の説明は以上になります。

(渡邊会長)

ありがとうございました。大変丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(平田委員)

平田です。

1月の自治協のときに中間報告のアンケートを見せていただいて、そのときも1,000件くらい集まっていた15パーセントの回答率ということでしたが、今回、1,120件で少し増えて、やはり、16パーセントくらいということでしょうか。

あと、最後に言ったところで、やはり、天候に左右されず体を動かせる場所への希望と、ここに児童館を作る不安、立地・交通の不便さというものは、やはり、本当に利用しようと思う保護者から不安として出されることがこんなにあるのだなということを感じましたので、やはり、対策を考えていかないといけないのではないかと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

課長さんからご回答はございますでしょうか。

(健康福祉課長)

件数については、すみません、私も想定外の数値で、あれっという感じだったので、すみません、本当にこれが生の結果でした。

(渡邊会長)

16パーセントということでしょうか。

(健康福祉課長)

はい。いただいた声については、本当に、できること、できないことがありますのであれなのですけれども、こういった声があるということが今の時点で分かったということは、非常によかったというようには思っておりますので、本当にアンケートを取ってよかったなというようには思っております。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

(中島委員)

南場課長、ご丁寧な説明、ありがとうございます。

これは先ほどの議事とかかわってくるのですが、指定管理の話に戻るのですけれども、先ほどの説明ですと、6月の市議会で条例改正が決議されます。その後のタイムスケジュールというか、見通しでいきますと、指定管理の審査委員会が恐らく設置されて、何次になるか分かりませんが、審査・選考を行って、最終的に決定を見るのが大体いつぐらいなのかということと、やはり、このアンケートに述べられている地域住民の思い、期待、責任を受けて、事業を行うサービス提供者はすごく責任が大きいと思うのです。そうしたときに、その選考の審査の委員の構成はどのように決まるのか。つまり、何が言いたいかということ、公募、つまり、市民枠が設けられるのか。専門家、有識者は恐らく入るであろうと思うのだけれども、そうした辺りの委員構成はどういうように決まるのかという辺りを、分かったら教えてもらえますか。あと、スケジュール感。

(健康福祉課長)

ご質問、ありがとうございます。まず、スケジュール感なのですけれども、6月議会で条例の改正を提案させていただいて、6月議会で条例が変わりますと、夏ごろ、令和9年度の健康センター、育ちの森、児童館の指定管理者の公募を行う予定です。その公募に当たっては、当然、評価会議という会議で、いわゆる選考委員会みたいなものを開くことになります。その評価委員というものを選定するわけなのですけれども、指定管理者制度の、いわゆる要綱といひましようかマニュアルといひましようか、そういうことに、一応、則って、有識者であったり今ほどの代表者であったり構成メンバー、すみません、ちょっと今すぐ出てこなくて申し訳ないのですけれども、ありますので、大体平均で5名くらい、選定するのですけれども、公認会計士と、社会保険労務士と、学識経験者、地域の代表者。

(中島委員)

地域の代表は何名入るのですか。

(健康福祉課長)

それはこれからです。その規定はないです、何名。

(中島委員)

規定はない。

(健康福祉課長)

はい。

(中島委員)

今ので4名。

(健康福祉課長)

地域の代表を入れて。

(中島委員)

5が大体。そうすると、1というのは。

(健康福祉課長)

市民。

(中島委員)

5名でしょう。今の話だと、公認会計士、社会保険労務士と。

(健康福祉課長)

学識経験者。

(中島委員)

が入る。

(健康福祉課長)

を大体2名くらい入れて、それで、地域の代表者を何名入れるかという、これから。

(中島委員)

これから。

(健康福祉課長)

大体。だから、最低5名で構成するという事です。そこは、増やすかどうかはこれからです。

(中島委員)

これからですね。すみません、分かりました。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。土田委員、先ほど手を上げておられましたが、いかがですか。

(土田委員)

土田です。

アンケート、大変お疲れさまでした。15パーセントについては、私は個人的にはよく回答してもらったのではないかというように、勝手に思っています。関心のある方が出していると思います。

気づいたというか、少し気がかりだなと思ったことがあるのですけれども、アンケートにはないのですけれども、子どもさんの中には多様な子どもさんがいらっしゃって、療育の必要な子どもさんたちも、中には少数ですけれどもいらっしゃいます。アンケートとかをする際に、今後の運営とかに、そういう思いをどこかに持っていていただけると、弱い子どもたちの立場でも違う角度から見られるのではないかなというように思いますので、どこかに、

片隅に置いていただけるとありがたいなと思います。逆に、弱い子に合わせるとするのは、全体にはいいことになると思いますので、ぜひ、お願いします。

あと、これも感想ですけれども、ゲームとかは、なかなかまとまらないですね。例えば、こどもはタブレットを持っているわけで、あるいは携帯を持たされているこどももいるわけで、じゃあそれをどうするんだという話になりかねなくて、これは運用の話なので、当然、アンケートを基に考えればいいと思いますけれども、大変な、感想です。

(渡邊会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、iPadについてはこどもたちに配布されておりますので、そこをどう使うかということは、こどもたちも踏まえて、一緒に考えていけるとよいのではないかなと、個人的には思います。

あと、すみません、私からも意見をよろしいでしょうか。体調が悪くなったお子さんを想定した休憩スペースを設けていただけるように、例えばですが、集会室の片隅にでも、先ほどのゾーニングではないですけれども、お迎えに来るまでちょっと休んでいられるような場所を作っておくということを考えていただけるといいかなと思いました。

また、ゾーニングにつきましては、佐々木委員ですとか原委員、プロフェッショナルですので、すみません、勝手に、ぜひ、ご意見、お知恵をいただけるといいのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。なければ、これで(1)秋葉区における児童館設置にかかる進捗についてを終わります。

(2) 令和7年度第2回区自治協議会会長会議について

(渡邊会長)

続きまして(2)令和7年度第2回区自治協議会会長会議について、私より報告させていただきます。

資料3と書いてあるものをご覧くださいませでしょうか。1月16日に市役所本館6階にて、各区の会長が集いまして、それぞれの地域の取組みについて、情報交換を行わせていただきました。次年度の全体委員研修会につきましてです。

1枚めくっていただけますでしょうか。(1)令和8年度全体委員研修会についてと書いてございます。その二つ目の黒ぼちのところに、日時、会場の確認ということで、令和8年5月15日金曜日の午後から、黒崎市民会館にて行われることになりました。テーマとしては、防災になります。会長会議でも、各区で防災をどのように取り組んでおられますかとい

うお話がございました。秋葉区からは、青木委員から、バスで長岡市、小千谷まで皆さんを連れていただいた研修のお話をさせていただきました。皆様大変興味を持っておられまして、どうやってやったんですかというようなご質問もございました。

また、2枚目の裏面の下から7行目辺り、秋葉区については、特に今ほどお話のございました児童館についてですとか、未来ビジョン、コミ協さんとの連携をしながら地域の課題を解決していく取組みを行っているという情報提供をさせていただいた次第です。

会議資料の次第にございます、別紙3、各都市の移動歯科診療車とございますが、こちら、資料はついておりませんが、新潟県歯科医師会が持っておりまして、ぜひ、ほかのところで使ってほしいというご意見がございましたので、会長会議でご提案させていただいた次第です。

では、私からの報告は以上なのですが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、これで(2)令和7年度第2回区自治協議会会長会議についてを終わります。

4 その他

(渡邊会長)

次に、次第の4、その他です。はじめに、各部会より活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、秋葉区未来ビジョン部会の順番でまいります。時間の都合により、ご質問は全ての部会が終わってからとさせていただきます。

それでは、第1部会の小菅部会長からお願いいたします。

(小菅委員)

第1部会の小菅です。よろしくをお願いいたします。

はじめに、第1部会で取り組んでいる「きらめきサポートプロジェクト」についてご報告いたします。今年度は、六つの事業を採択しております。3月の本会議では、各採択団体から活動発表を行っていただく予定としております。当日は、その内、5団体から会場にお越しいただき、発表していただくこととなっておりますので、皆様方、ぜひ、楽しみにしていただければと思っております。

続いて、事業評価についてです。こちらについては、第1部会の提案事業である「きらめきサポートプロジェクト」、「秋葉若人塾」について振り返り、次年度の取組みに生かしていきたいと考えております。以上、第1部会からの報告であります。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

続きまして、第2部会、青木部会長、お願いいたします。

(青木委員)

第2部会の青木と申します。

第2部会から2点申し上げます。1点目は、公共交通の関係でございます。路線バスの下新線、金津線につきまして、アンケートを集約いたしまして、集計結果が出ましたので、いろいろな課題あるいは検討事項等が出ました。これらを踏まえまして、本庁の都市交通政策課、それから業者の方を交えまして、当初、3月上旬に検討会をやる予定だったのですが、諸般の事情で若干延期になりましたけれども、少しでも地域の皆様の足がよくなるように考えて、検討を進めていきたいと思っております。

2点目でございます。防災の関係でございます。昨年制定いたしました「秋葉区防災の日」です。6月19日。ここにつきまして、今年も防災意識を高める日ということで今、第2部会で検討しております。そのような関係で、6月19日前後にやりたいと考えております。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

続きまして、第3部会、山崎部会長、お願いいたします。

(山崎委員)

第3部会の山崎です。

議題となったものは、2月8日に開催しました、「秋葉っこふゆまつり」、「もち麦フェスタ」についてです。こども真ん中部会と協力して、こどもたちにハート型の折り紙を作成してもらい、展示する企画やチラシ、もち麦缶バッジをトートバックに入れて配布するなど、来場者へのPR活動を行いました。また、紙芝居やライブなどを実施し、多くのこどもたちに参加していただきました。女性の部会では、役割分担やタイムスケジュールの確認、当日の駐車場混雑への対応などについて協議し、準備を進めて、スムーズにいったのではないかと思います。今回の会議で振り返ります。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

続きまして、広報部会、保科部会長はいらっしゃいませんので、中島副部会長、お願いいたします。

(中島委員)

中島でございます。

はじめに、自治協広報紙の「あきはくはつものがたり」についてです。かわら版です。第38号、委員の皆様方からのご協力、大変中身の濃い、充実した紙面ができて上がりました。

改めて原稿作成にご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。この広報紙の発行は3月15日（日曜日）を予定しております。新聞に折り込みのほか、区役所、出張所、地域学園、市内のお店と公共施設にごさいます。ぜひ、楽しみにしていただきたいと思ひます。

あと、FMにいつでございます。毎月第2水曜日の12時から、FMにいつで放送してありますラジオ版「あきはくはつものがたり」です。次回の放送が、3月11日（水曜日）の12時からとなります。再放送が3月14日（土曜日）の9時からとなります。テーマは、秋葉区未来ビジョンの取組みにつきまして、未来ビジョン部会の青木委員、今井委員からお話をいただく予定になってあります。FMにいつを活用しましたPR事業につきましては、次年度以降も継続してまいります。出演者につきましては、広報部会で検討のうえ、お願いすることになります。その節はご協力をお願いいたします。

（渡邊会長）

ありがとうございました。

未来ビジョン部会からは、私から活動状況につきましてご報告させていただきます。

今年度、九つのコミュニティ協議会様から事業申請をいただきました。それぞれの地域の特色を生かした取組みを実施していただきまして、ありがとうございました。3月の本会議では、各コミ協による成果発表会を実施いたします。詳細は、本日お配りしてあります「秋葉区未来ビジョン」事業実施報告について（お願い）と書いてございます、右下に「ポスター発表とは」という写真が入っているものです。

当日の流れ、発表についてですが、各コミ協の皆様から、申し訳ないですが、2時50分に区役所6階の603会議室へ集合をお願いしたいと思います。各コミ協当たりの持ち時間ですが、発表5分、質疑応答5分、合計10分となります。発表内容は、秋葉区未来ビジョン事業の成果につきまして、取組みの内容だけでなく、成果や工夫したところを含めて、ぜひ、ご報告いただければと思ひます。

なお、発表会は秋葉区役所6階の601、602会議室で行います。発表方法につきましてですが、会場内を大まかに3か所に分けます。3団体が同時に発表を行い、これを3回繰り返していくイメージです。実施方法についてですが、こちらの写真を見ていただけますでしょうか。ポスター発表形式で実施したいと思っております。なぜこの方法かといいますと、少人数で近い距離で対話できますし、質問や意見交換しやすいかなと思ひます。ぜひ、交流を深めるために行っていただけたらと思ひます。

発表資料についてです。模造紙を使用して作成していただきます。改めてというよりは、感謝の集いで発表されたパワーポイントデータ等を印刷して添付した形でもかまいません。模造紙につきましては、この本会議終了後に1号委員の皆様へお渡しいたしますので、よろ

しくお願いいたします。資料につきましては、3月23日月曜日までに事務局へご提出をお願いできればと思います。以上で部会報告を終了いたします。

それでは、ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、なければ、以上で部会報告を終了いたします。

続きまして、原委員よりご報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(原委員)

AKIHA 移住コンシェルジュの原知恵子です。お疲れさまです。

今日、先ほど始まる直前に皆さんのお手元にお配りした「あきは日和」というチラシをご覧いただきたいのですが、こちら、AKIHA 移住コンシェルジュが主体となりまして、AKIHA 移住コンシェルジュが活動の中で出会った方々と実行委員会という形を取ってイベントを企画しております。3月7日土曜日に開催いたします。会場は秋葉硝子で、まだ少し寒いかもしれないし雪が少し残っているかもしれないというような、春の始まりの秋葉山の中で、秋葉区らしいイベントができたらいいなと思っています。

秋葉移住コンシェルジュは4人いるのですけれども、この4人がそれぞれの活動の中で出会った人ですとかおいしいものだったり、きれいなものだったり、素敵なことだったりというのを詰めてつないでいく、皆さんに紹介していく、そして、区民の皆さんにはもちろん知っていただきたいし、区外の皆さん、何なら県外の皆さんにも知っていただきたいなという、活動の小さな一歩となるので、会場も秋葉硝子さんでこじんまりとした山の中での会場になりますので、まずは一歩目の活動として、いろいろな秋葉区を知っていただきたいなと思っています。入場はもちろん無料で、秋葉区の人たちとかいろいろ集めていますので、ぜひ、皆さんで遊びに来ていただけたらなと思います。特に、キッズお楽しみコーナーは無料で、プリンセスの変身をしたりとか、ふわふわドームの中で体を動かしたりというようなコーナーも、大体のイベントでは割と有料で、けっこういい値段でやるようなことを、今回は移住コンシェルジュと地域総務課と一緒にやるので無料でできるというようなことが実現したので、できれば、子どもたちと一緒に家族で遊びに来ていただけたらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。また、周りの人にもたくさん宣伝していただけると、とてもうれしいです。よろしくお願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

続きまして、産業振興課長よりご報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(産業振興課長)

産業振興課です。第3部会の皆様、もち麦のPRに協力いただき、どうもありがとうございます。

いました。この場を借りてお礼いたします。

私からは、お手元の資料のパンまつりと花のイベントのお知らせをさせていただきます。

「2026 年春 秋葉区パンまつり」を3月1日から31日の1か月間、行います。秋葉区で収穫された小麦「ゆきちから」を配合したパンを販売するパンまつりで、今年で5回目となるものです。参加店はチラシに記載の9店舗で、過去最高の参加店舗となっております。こちらは、異なる参加店で500円以上のレシートを2枚張って応募しますと、抽選でご覧の秋葉区の特産品が当たるかもしれません。ふわっと食味のよい各店自慢のパンをお楽しみいただければと思います。

続いて、パンのチラシの裏面になりますけれども、花のイベントということで「日本ボケ展」と「Akiha クリスマスローズ展」をご紹介します。秋葉区産の花弁をPRするイベントで、こちらも3月に開催させていただきます。

まず、日本ボケ展は今年で49回目となるもので、本日から3月3日まで、うららこすどで開催しております。出展作品の展示のほか、生産者による展示即売、週末には園芸教室も開催しますので、ぜひ、訪れていただきたいと思います。

そのあとの日になりますけれども、クリスマスローズ展ということで、3月7日と8日の土日、中央区の食育・花育センターで開催します。生産者自身による展示即売がメインとなりまして、クリスマスローズの育て方に関する講習会も、こちらでは行います。生産者の話を聞きながら花を選ぶことができる、よい機会となります。春に先駆けて咲く花をお楽しみいただければと思います。

すみません、もう1点だけ、資料はございませんけれども、秋葉山にある平和塔の中に、仏像と戦没者の慰霊碑がこれまで安置されていたのですけれども、平和塔の雨漏りで、その中のものに被害を来すおそれが出そうだということで、私どもと区の担当協会、仏教会さんのほうで検討させていただきまして、中のものを古津の廣大寺さんに、昨年12月に遷座させていただきました。そちらのお知らせとなります。まず、遷座の前にはFM新津で仏教会さんがお知らせさせていただいておりましたし、商工会議所さんから出るホットステーション3月号でも遷座のお知らせをさせていただきますので、区民の皆さんに周知していきたいと思っております。

あと、補足になりますけれども、花祭りが4月14日（火）15時から、安置されている廣大寺さんで行われるということなので、もしご興味がある方は、訪れていただければと思います。以上になります。ありがとうございました。

（渡邊会長）

ありがとうございます。来年は国際園芸エキスポも横浜で開催されるそうなので、何かつ

ながっていただけたいのではないかと思います。ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ、続きまして、秋葉区教育支援センター所長よりご報告がございますので、よろしく願いいたします。

(教育支援センター長)

教育支援センターの金子です。

1月自治協議会「教育ミーティング」アンケート結果報告という表裏のA4判1枚になります。前回、1月の自治協議会の際に教育ミーティング、地域クラブ活動をテーマとして、時間をいただきました。説明と、いろいろ、そのあと質問も出て、予定の時間をかなり超過してしまって申し訳なかったのですけれども、とても大事な内容だったかなと思っています。あのときに取りらせていただいたアンケートの質問に対する回答が届きましたので、お読みいただければと思います。

なお、あの日、説明に来た新潟市教育委員会学校支援課地域クラブ活動推進室の吉田からも、このアンケートで終わりではなく、またその後、何か質問とか相談とかあれば、いつでも推進室に連絡いただきたいということですし、この自治協議会においても、また今後、進捗等を含めた情報提供を定期的にやらせてもらいたいと思っておりますので、またそのときはよろしく願いいたします。

(渡邊会長)

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そのほか、皆さんのほうでご連絡などはございますでしょうか。

(青木委員)

第2部会の青木と申します。

どなたか分かりませんが、事務局にお願いするかなという感じ、小さいことで恐縮なのですが、いつものことながら、今日も次第に、1番が開会、2番議事、3番報告、4番その他。いつも同じような次第なのですが、その他のところに部会活動なのです。その他というのはどこにも属さないのがその他というように加えてくるのです。部会活動が一番大事なことはないかなと思っているので、その他ではなくて、特に項目を設けて、部会活動という項目を作っていただきたいと思います。その他はその他であってもいいと思うのですが、そのように、ひとつ検討いただければと思います。

(渡邊会長)

大変重要な、大きな枠組みについてご提案いただきまして、ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。例えばですが、3、部会活動についてというようにするという
うことで。いったんお預かりということで、よろしいでしょうか。

(青木委員)

はい。

(渡邊会長)

ありがとうございます。

そのほか、皆さんのほうでご連絡はございますでしょうか。

では、すみません、最後に私から1点だけ、イベントのご案内です。直近で申し訳ないの
ですが、3月1日、新津健康センターで「福祉をひらく。みんな『で』話そう、福祉のこ
と。」ということで、小松理虔さんという方をいわき市からお招きしまして、障がいのある
人たちに直接かかわっていない人から見たらどのように見えるのかというお話をしていただ
きます。まだお席に残りがありますので、もしお時間ある方、ぜひ、お越しいただければと
思います。

では、ほかにございませんでしょうか。

なければ、これで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

皆さんのおかげで3時5分前に終わりました。ありがとうございます。

5 閉会